

財務状況把握の結果概要

近畿財務局京都財務事務所

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	舞鶴市

◆基本情報

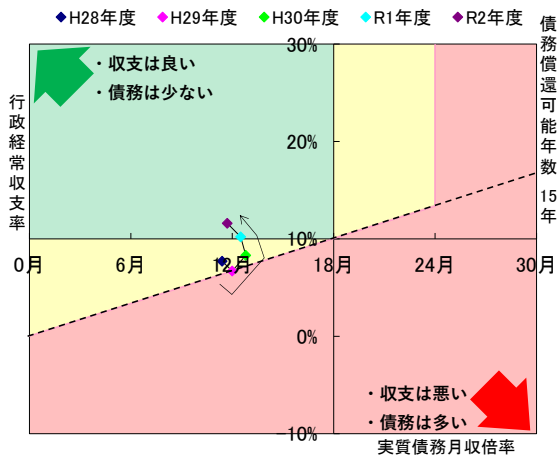
財政力指数	0.67	標準財政規模(百万円)	19,564
R3.1.1人口(人)	80,910	令和2年度職員数(人)	641
面積(Km ²)	342.13	人口千人当たり職員数(人)	7.9

(単位:千人)

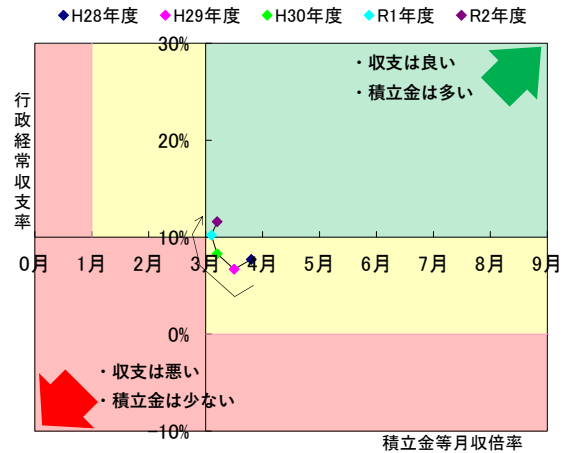
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	91.7	13.4	14.6%	56.3	61.4%	21.8	23.8%	2.4	5.5%	10.6	24.3%	29.8	68.4%
H22年国調	88.7	12.5	14.1%	52.9	59.7%	23.2	26.2%	1.6	4.2%	9.0	23.4%	27.9	72.4%
H27年国調	84.0	11.3	13.5%	46.8	56.0%	25.4	30.5%	1.5	3.9%	8.6	22.8%	27.6	73.3%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	京都府平均		12.3%		60.2%		27.5%		2.2%		23.6%		74.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>実質的な債務</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

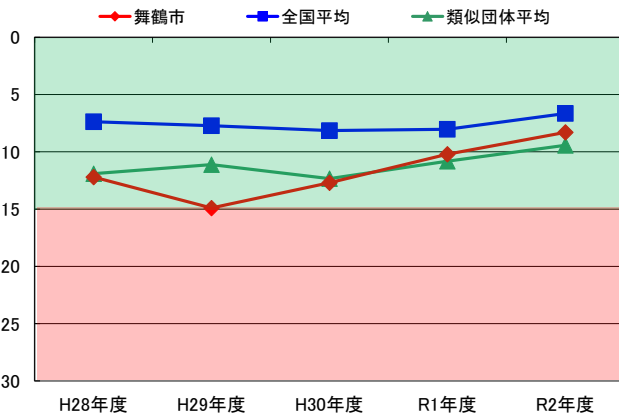
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
債務償還可能年数	12.2年	14.9年	12.7年	10.2年	8.3年	9.4年	6.7年	15.3年
実質債務月収倍率	11.4月	12.0月	12.8月	12.5月	11.7月	9.0月	7.9月	11.4月
積立金等月収倍率	3.8月	3.5月	3.2月	3.1月	3.2月	3.6月	7.0月	5.0月
行政経常収支率	7.7%	6.7%	8.3%	10.2%	11.6%	8.7%	12.0%	10.2%

※平均値は、いずれもR2年度

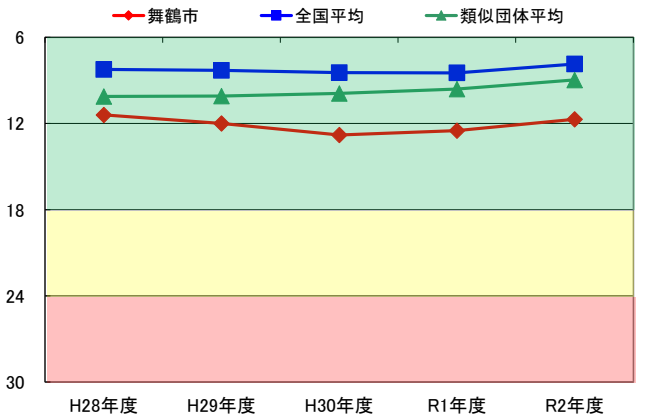
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



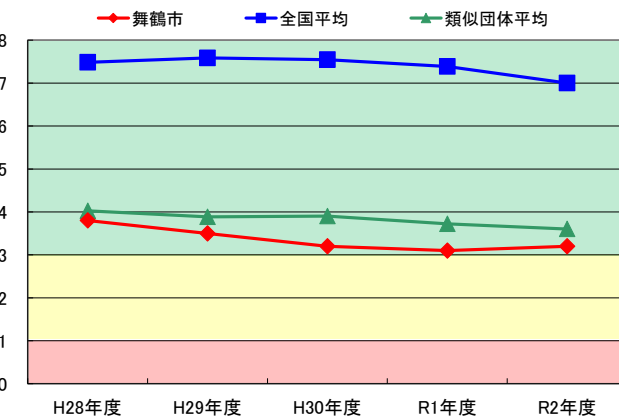
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



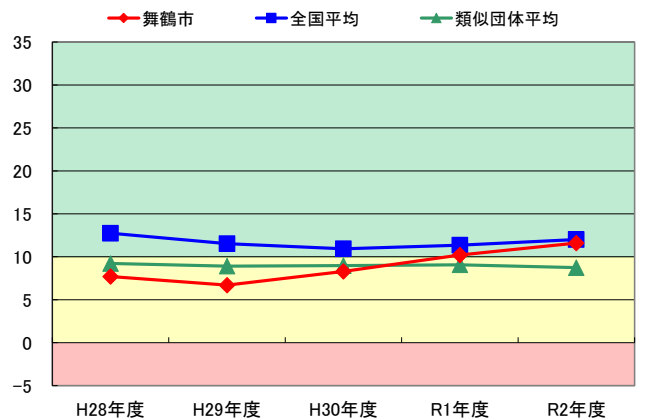
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)

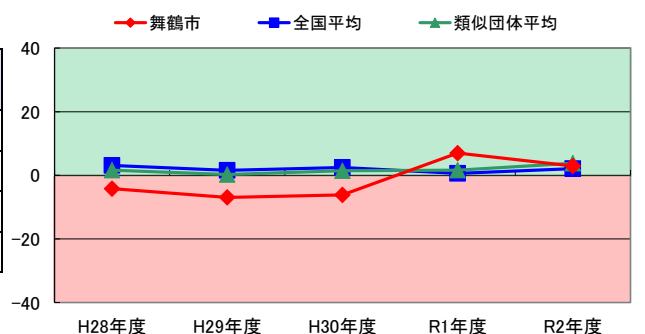


<参考指標>

健全化判断比率	舞鶴市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.52%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.52%	30.00%
実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	108.6%	350.0%	-

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

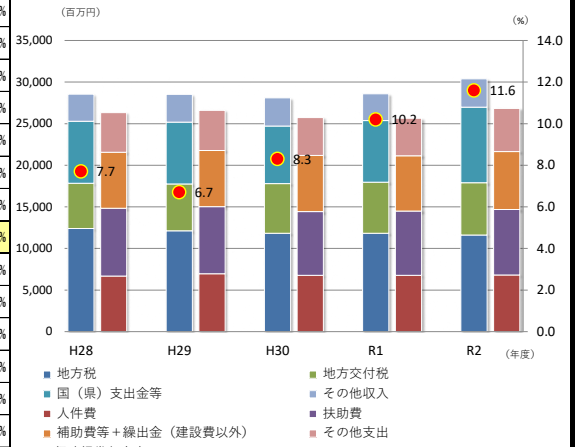
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

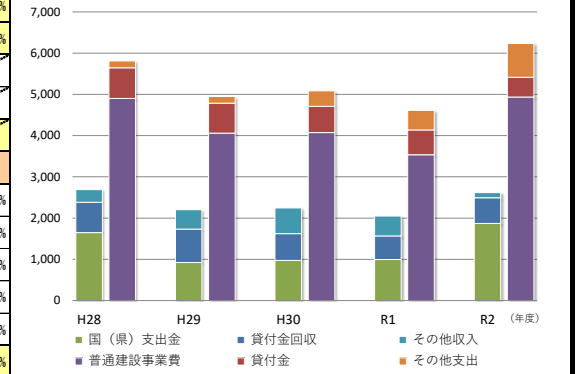
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	12,389	12,124	11,817	11,832	11,618	38.2%	10,004	40.4%
地方譲与税・交付金	2,049	2,075	2,077	2,104	2,362	7.8%	1,938	7.8%
地方交付税	5,440	5,639	5,982	6,141	6,288	20.7%	4,075	16.5%
国(県)支出金等	7,463	7,409	6,917	7,394	9,083	29.9%	7,635	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	352	365	361	199	142	0.5%	346	1.4%
使用料・手数料	607	613	615	586	553	1.8%	432	1.7%
事業等収入	249	294	333	327	342	1.1%	313	1.3%
行政経常収入	28,550	28,519	28,102	28,583	30,388	100.0%	24,743	100.0%
人件費	6,677	6,965	6,766	6,766	6,821	22.4%	4,462	18.0%
物件費	4,230	4,364	4,138	4,109	4,834	15.9%	4,208	17.0%
維持補修費	226	186	180	203	189	0.6%	306	1.2%
扶助費	8,159	8,051	7,671	7,722	7,854	25.8%	7,081	28.6%
補助費等	2,276	2,149	3,651	3,504	3,738	12.3%	3,886	15.7%
繰出金(建設費以外)	4,441	4,606	3,094	3,144	3,235	10.6%	2,443	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	317 (0)	276 (0)	241 (0)	206 (0)	171 (0)	0.6%	130 (0)	0.5%
行政経常支出	26,325	26,597	25,742	25,654	26,841	88.4%	22,516	91.0%
行政経常収支	2,225	1,922	2,360	2,929	3,547	11.6%	2,227	9.0%
特別収入	184	186	660	538	8,343		7,471	
特別支出	21	332	1,037	412	8,150		7,144	
行政収支(A)	2,387	1,776	1,983	3,055	3,739		2,554	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,649	923	974	995	1,869	71.4%	832	41.4%
分担金及び負担金・寄附金	33	25	10	16	34	1.3%	237	11.8%
財産売却収入	38	14	68	35	42	1.6%	101	5.0%
貸付金回収	733	809	647	572	625	23.9%	218	10.9%
基金取崩	237	432	545	432	48	1.8%	619	30.8%
投資収入	2,689	2,202	2,244	2,050	2,618	100.0%	2,008	100.0%
普通建設事業費	4,903	4,059	4,073	3,536	4,935	188.5%	3,325	165.6%
繰出金(建設費)	84	125	—	10	—	0.0%	10	0.5%
投資及び出資金	—	—	228	350	362	13.8%	87	4.4%
貸付金	744	725	638	602	482	18.4%	196	9.8%
基金積立	81	39	146	113	457	17.5%	693	34.5%
投資支出	5,812	4,948	5,086	4,612	6,236	238.2%	4,310	214.7%
投資収支	▲3,122	▲2,747	▲2,842	▲2,562	▲3,618	▲138.2%	▲2,302	▲114.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	3,353 (1,511)	3,585 (1,541)	3,875 (1,502)	2,965 (1,236)	3,661 (1,169)	100.0%	2,378 (775)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	3,353	3,585	3,875	2,965	3,661	100.0%	2,378	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,058 (940)	3,159 (1,059)	3,235 (1,177)	3,299 (1,251)	3,433 (1,342)	93.8%	2,428 (926)	102.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	3,058	3,159	3,235	3,299	3,433	93.8%	2,428	102.1%
財務収支	296	426	640	▲334	229	6.2%	▲50	▲2.1%
収支合計	▲439	▲545	▲219	159	350		202	
償還後行政収支(A-B)	▲670	▲1,383	▲1,253	▲244	306		126	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	27,332 (36,173)	28,697 (36,599)	30,015 (37,238)	29,968 (36,904)	29,788 (37,133)		18,744 (25,515)	
積立金等残高	9,269	8,330	7,710	7,549	8,307		7,557	

(百万円)

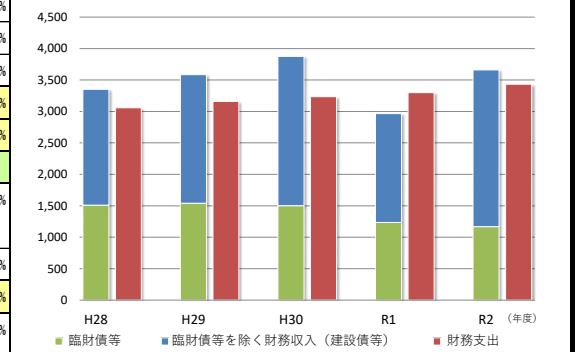
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



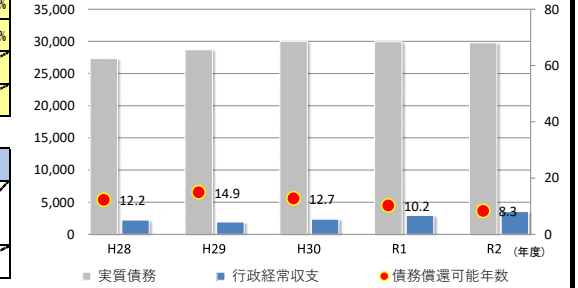
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は11.7月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(7.9月)や類似団体平均(9.0月)を上回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は11.6%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均(12.0%)を下回っているが、類似団体平均(8.7%)を上回っている。また、債務償還可能年数は8.3年と全国平均(6.7年)を上回っているが、類似団体平均(9.4年)を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は3.2月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均(7.0月)や類似団体平均(3.6月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	4.4年	7.1年	6.3年	17.9年	9.3年	12.2年	14.9年	12.7年	10.2年	8.3年	9.4年
実質債務月収倍率	8.5月	9.2月	8.9月	10.9月	10.8月	11.4月	12.0月	12.8月	12.5月	11.7月	9.0月
積立金等月収倍率	4.6月	5.0月	5.0月	4.1月	4.0月	3.8月	3.5月	3.2月	3.1月	3.2月	3.6月
行政経常収支率	16.0%	10.8%	11.8%	5.0%	9.7%	7.7%	6.7%	8.3%	10.2%	11.6%	8.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市は、海上自衛隊舞鶴基地が所在していることによる防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金等の交付金や、隣接する福井県に原子力発電所が所在していることによる電源立地地域対策交付金を利用することができるほか、地方税においても、市内に石炭火力発電所やその関連施設が多く所在するため固定資産税(償却資産)収入が類似団体と比較して高い水準となっているなど、収支の余剰が生まれやすい環境にある。

このような環境から、行政経常収支率は、過去より基準値である10.0%を上回って推移してきたが、26年度には月給やボーナスが7年ぶりの引上げとなった人事院勧告に準拠した給与改定(増額)を実施したことや、定年退職者数の増加により人件費が増加したことなどから5.0%まで低下し、収支低水準に該当した。

このように直近10年間に於いて行政経常収支率が最も低くなった26年度と令和2年度とを比較して分析すると、次の収支面での増減等が主な改善要因として挙げられる。

収入面では、石炭火力発電所関連施設の減価償却が進んだため固定資産税(償却資産)は減少しているものの、これに伴う基準財政収入額の減少等により普通地方交付税が増加していることに加え、引き続き各種交付金を利用できるほか、二度にわたる消費税率の改定に伴い地方消費税交付金が増加している。支出面では、26年度までは舞鶴市民病院の新病棟建設に係る建設改良費に対して多額の繰出し(補助費等)を行ってきたが、建設終了に伴い27年度から当該繰出しが大幅に減少しているほか、高利率であった過去の地方債の償還により支払利息も減少している。

以上により、27年度以降、行政経常収支率は改善傾向にあり、令和2年度においては、行政経常収支率が11.6%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、各種交付金や固定資産税収入による収支余剰をもとに財政調整基金等への積立てを行ってきたことで積立金等残高も増加し、前回診断年度である24年度においては、積立金等月収倍率は5.0月と基準値である3.0月を上回っている状況にあった。

その後、豪雨による度重なる災害復旧事業や、子育て交流施設整備事業、赤れんがパークを中心とした観光プロモーション事業などの舞鶴ブランド向上のための取組等に伴い財政調整基金や特定目的基金等を大きく取り崩したことに加え、浸水対策等の事業実施に伴い都市開発推進基金を取り崩したことなどから、積立金等残高は減少傾向となっている(令和2年度残高8,307百万円:24年度比▲3,360百万円)。

その結果、令和2年度の積立金等月収倍率は3.2月まで低下しているものの、引き続き、基準値である3.0月を上回っていることから積立低水準に該当していない。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、過去から、【収支系統】にあるとおり各種交付金を幅広い事業に利用することができたため、リサイクルプラザ整備事業等の多額の建設事業を実施しつつも起債額を抑制することができていたほか、数次の舞鶴市総合計画において建設債残高の抑制を掲げており、既存施設の有効活用の推進等を行うことで新規事業を抑制するなどにより建設債残高が減少した。また、臨時財政対策債は満額発行の継続により増加していたものの、【積立系統】にあるとおり積立金等残高が増加していたことから、実質債務は減少傾向となっていた。

その結果、前回診断年度である24年度においては、実質債務月収倍率は9.2月と基準値である18.0月を下回っていた。25年度以降も、清掃事務所施設改修事業等の比較的多額の建設事業の財源として元金償還額以上の建設債を発行した年度はあるものの、補助金等の財源確保を優先することや、後年度の公債費の縮減を目指す方針のもと、地方債新規発行額が既発建設地方債の元金償還額を上回らないように抑制したことから、建設債残高は24年度以降概ね同水準で推移している。

しかしながら、臨時財政対策債の満額発行を継続していることや、【積立系統】にあるとおり積立金等残高が減少していることから、25年度以降実質債務は増加傾向となっている。

その結果、実質債務月収倍率は上昇傾向となっているものの、令和2年度においても11.7月と基準値である18.0月を下回っていることから、引き続き債務高水準に該当していない。

【令和4年度の見通し】

○主要項目の令和4年度の見通し

計画名「舞鶴市の財政見通し」

計画期間を令和元年度から令和4年度までとして財政見通しを計画していたが、計画最終年度が進行年度である令和4年度となるため、計画値ではなく当初予算で比較したものである。また、当該計画は一般会計ベースで策定されており、計画最終年度の財務指標を算出することができないため、以下の主要項目に関する令和4年度の見通しについては、ヒアリングで確認した内容に基づき記載している。

主要項目		令和4年度の見通し
ストック面	財政調整基金残高	収支不足補填のための取崩しにより、減少の見通し。
	その他特定目的基金残高	国の交付金や市有地の売却収入等を積み立てることから、増加する見通し。
	地方債残高	臨時財政対策債を満額発行しないことや新規発行額を上回る償還により、減少する見通し。
フロー面	地方税	人口減少に伴う課税対象者の減少により個人住民税が減少することに加え、石炭火力発電所関連施設の減価償却が進むことにより固定資産税（償却資産）が減少することが見込まれるため、減少する見通し。
	扶助費	高齢化に伴う生活保護費や高齢者対策経費の増加に加え、障害福祉系サービス単価の改正等社会保障関係費の拡充の増加により、増加する見通し。
	物件費	国政選挙及び府知事選や市長選を含む地方選挙が令和4年度に同時に行われるため、増加する見通し。
	補助費等	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種給付金を支給していたが、令和4年度当初予算時点では給付金の支給を見込んでいないため、減少している。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について(公共施設等の更新について)

舞鶴市公共施設等総合管理計画(28年2月策定、令和3年9月一部改定)によると、公共建築物やインフラ資産の将来の更新費用を推計したところ、今後40年間の整備額は287,650百万円となっている。この更新費用を平準化した場合、年間の整備額は7,190百万円となり、計画策定時点で直近5年間の投資的経費を平均したもの(6,780百万円)と比べると、年間410百万円が不足するとしている。

そのため、貴市では、今後の利用需要予測に基づいた公共施設等の総量抑制や既存施設の計画的な長寿命化等への取組を進めるとともに、財政負担の軽減や平準化を図ることが不可避であり、これに的確に対応していくことが必要であると考えているほか、28年3月には公共施設等整備基金条例を設置し、計画的に土地や建物の売却処分や貸付に伴う収益等を同基金に積み立て、施設の更新や大規模改修等が集中し一定の投資的経費が必要となる際に、その備えた資金を充当していくこととしている。

このように、今後も引き続き、総合管理計画等の計画を適時に見直すとともに、財政負担の軽減や平準化及び財源の確保などに努めることで、健全な財政運営を維持することが望まれる。

○下水道事業会計への繰出しについて

貴市の下水道事業会計では、災害復旧等により工事に遅れが生じた影響で全市水洗化を目標とした建設改良事業のピークが10年になったこともあり、資本費が高い状況となっている。

30年度に地方公営企業法を適用して以降、下水道事業会計への補助費等は減少傾向にあるものの、令和2年度において、同会計への繰出比率が依然としてやや高い水準で推移しているほか、類似団体平均と比較して同会計への補助費等も高い水準となっている。

さらに今後は、建設改良事業に係る元利償還金の増加や料金収入の減少により当該補助費等の増加を見込んでいることから、同会計への繰出しが普通会計に与える影響について留意する必要があると考えられる。

(参考1)下水道事業への繰出しの状況(法適用後3か年分について)

(単位:百万円)

	H30	R1	R2
下水道事業会計への補助費等	1,552	1,398	1,363
下水道事業会計への出資金	129	239	246
繰出比率(下水道)	6.0%	5.7%	5.3%

(参考2)令和2年度人口一人当たり補助費等(下水)の類似団体(都市Ⅱ-3)平均との比較

・74位/84団体

・貴市16.85千円/人、類似団体平均:9.81千円/人

● 計数補正 (25年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	R2	▲ 8,145	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入(その他)	R2	8,145	
3	補助費等(その他)	R2	▲ 8,145	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
4	行政特別支出(その他)	R2	8,145	

○ 財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
R2	8.3年	8.3年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	9.2月	11.7月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.5月	3.2月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	9.2%	11.6%